



首相官邸

[トップページ](#) ▲

[トップ](#) > [会議等一覧](#)

海外経済協力会議

我が国の海外経済協力（政府開発援助、その他政府資金及びこれらに関連する民間資金の活用を含む。以下同じ。）に関する重要事項を機動的かつ実質的に審議し、戦略的な海外経済協力の効率的な実施を図るため、海外経済協力会議が開催されています。

☐ [根拠・構成員](#)

☐ [開催状況](#)

【連絡先】 内閣官房副長官補室
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL03-5253-2111



海外経済協力会議の設置について

平成18年 4月28日
閣 議 決 定

1. 我が国の海外経済協力（政府開発援助、その他政府資金及びこれらに関連する民間資金の活用を含む。以下同じ。）に関する重要事項を機動的かつ実質的に審議し、戦略的な海外経済協力の効率的な実施を図るため、内閣に海外経済協力会議（以下「会議」という。）を設置する。
2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係閣僚、海外経済協力の実施機関の長その他関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣総理大臣

議員 内閣官房長官

外務大臣

財務大臣

経済産業大臣

3. 会議は、議長が主宰し、必要に応じ、内閣官房長官が代行する。
4. 会議の庶務は、内閣官房において処理する。
5. 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。
6. 平成5年8月24日閣議口頭了解により開催されてきた対外経済協力関係閣僚会議は、廃止する。



首相官邸

[トップページ](#)[トップ](#) > [会議等一覧](#) > [海外経済協力会議](#)

開催状況

回	年月日	場所	議題
第1回	18.5.8(月)	官邸5階総理会議室	○海外経済協力会議の基本的な取り進め方等
第2回	18.6.6(火)	官邸4階大会議室	○中国、イラクに対する海外経済協力について
第3回	18.8.10(木)	官邸4階大会議室	○資源・エネルギー及び貿易・投資に関する海外経済協力について
第4回	18.11.9(木)	官邸4階大会議室	○アジアに対する海外経済協力について
第5回	18.12.5(火)	院内大臣室	○インドに対する海外経済協力について
第6回	19.1.24(水)	官邸4階大会議室	○ODAの量及び質を巡る課題について
第7回	19.2.28(水)	官邸4階大会議室	○対日理解の促進について
第8回	19.4.10(火)	官邸4階大会議室	○アフリカに対する海外経済協力について
第9回	19.5.23(水)	官邸2階小ホール	○環境に関する海外経済協力について
第10回	19.6.28(木)	官邸4階大会議室	○平和構築に関する海外経済協力について
第11回	19.11.1(木)	官邸4階大会議室	○アフガニスタンに対する海外経済協力について